公　　告

諸　事　項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年６月19日

中国地方整備局長　林　　正道

１　処分をした年月日　令和７年５月26日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ひらた店装　近藤　雅幸　山口県周南市大字須々万本郷2454―４　国土交通大臣許可（般―６）第27621号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、屋根工事業及びタイル・れんが・ブロツク工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　令和７年５月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年６月19日

中国地方整備局長　林　　正道

１　処分をした年月日　令和７年５月28日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　パナソニックリビング中四国株式会社　松岡　直樹　広島県広島市中区大手町４―６―16　国土交通大臣許可（般―６）第20910号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、電気工業業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業、熱絶縁工事業、建具工事業、解体工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　令和７年５月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。